

昭和 41 (1966) 年 7 月	認可開設
昭和 60 (1985) 年 4 月	増改築
定員 80 名	現員 85 名

1 はじめに（全体的状況）

- (1) 基本方針については、保育、地域支援、職員指導体制、予算の執行等、概ね良好に展開できた。
- (2) 保健衛生関係についても大きな感染症の発生はなく、安定した保育の展開ができた。

2 重点目標の評価

(1) 保育内容の充実を図る⇒○

ア 保育士のピアノ伴奏による音楽指導技術の向上や、各クラスの連携が強化され、課題製作の出来栄えにおいても保育内容の向上が全体的に見られた。

イ 地域の教育機関との連携による保育の展開が実施できている。

(2) 地域子育て支援の充実と定着を図る⇒△

ア 一時預かり利用者数は本年度9月末現在913名となり、前年度同月976名であったので、63名の減となった。

イ 育児講座において、ニーズの多い項目を発達段階に応じて繰り返し実施した結果、非常に好評を得た。

(3) 保育の質の向上を目的とした研修⇒○

全国保育研修会へ参加、白梅大学等。他専門学校生の研究・調査の協力援助を積極的に行った。また、認定心理士の実習園として早稲田大学の大学院生等の受入を行った。

(4) ICT化（保育業務支援）の定着を図る⇒×

昨年度から始まったものであるが、端末機を2~3名で1台を使用するということから、一人が使用すると他の職員は待たなければならず、結果として居残り時間が増加するという問題が出た。その問題点解消のため、本年度は端末機台数を増やすことや、時間配分等々改善策を検討することになっているが、未だ実現していない。

(5) 計画的に保育環境の整備を図る⇒△

ア 胎動モニターの導入

イ 台風等により故障した電動ひさしの修理、乳児各室の壁紙の補修等を計画

3 その他

- (1) 「保育従事職員宿舍借上げ支援」の補助対象が変更するため、「運営規程」の見直しを図る。
- (2) 園庭西側に隣接する民家の土が当園の塀を圧迫し崩れる危険があり、補修を要する。
- (3) 産休・育休職員への適正な対応を図る。